

新型コロナウイルス感染症の国内発生を踏まえた

連合大阪の当面の対応について その12

新型コロナウイルス感染症の拡大が、一定の落ち着きを見せる中、政府としてもイベントの人数制限緩和を検討するなど、少しずつ規制が緩和されています。また、大阪府においても「5人以上の飲み会を控える要請」が解除されるなど、緩和方向にはありますが、感染者は引き続き発生しており、感染拡大防止への協力が呼びかけられています。

今後の動向を注視しながらも、新しい生活様式を実践し、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める観点から、連合大阪の当面の対応を以下のとおりとします。

【当面の対応】 期間 9月13日（日）～ 10月31日（土）

I. 会議・集会・イベントの扱い

連合大阪が主催する会議・集会・イベントについては、感染拡大を防ぐため、当面予定しているものについて、以下のとおりとする。

1. 各種取り組み・屋外イベントについて

規模の大小や屋内・屋外に関わらず、不特定多数を対象に濃厚接触の可能性があるものは中止・延期あるいは縮小開催を検討する。また、開催趣旨に沿った発信ができるようインターネット配信なども併せて検討する。

2. 委員会などの会議について

連合大阪が招集する会議体・集会等については、以下の要件を満たす場合に限り開催する。また、地域・地区協議会の活動についても、原則として連合大阪に準ずる。

但し、これまで同様三密を避け、感染拡大防止に努める事とする。

開催条件：①参加者は概ね100人程度を上限とする。

②会場は、定数の50%以下で利用する。

条件：①2方向の窓を同時に開けるなど換気を徹底する。

②人と人との間を1～2メートル空けて配置する。

③近距離での会話を回避する。

注意：①飛沫感染を防止する観点から、マスクの着用を促す。

②手指を消毒できる薬剤を常設し、参加者の利用を促す。

II. 連合大阪の事務局体制と感染防止行動の徹底のについて

引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む必要があると考え、連合大阪として以下の体制を実施します。

1. 連合大阪事務局の体制について

- ・平常時に戻し、全員出局とする。
- ・但し、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、前後1時間の時差通勤を適用する。

2. 各地域協議会事務局の体制について

- ・平常時に戻し、全員出局とする。
- ・但し、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、前後1時間の時差通勤を適用する。

3. 相談体制について

- ・平常時の対応に戻す。
- ・メール相談などの活用については、引き続き推進する。

III. 機関会議等の開催と定例記者レクについて

9月度の第11回執行委員会等を、以下の通り開催します。

1. 第11回執行委員会

日 時：2020年 9月 25日（金）13：30～

場 所：OMMビル1階 グラン101・102会議室

2. 定例記者レク

日 時：2020年 9月 25日（金）16：45～

場 所：連合大阪 中会議室

3. 第12回三役会

日 時：2020年 10月 5日（月）9：30～

場 所：大阪赤十字会館3階 301

4. 第12回執行委員会

日 時：2020年 10月 16日（金）13：30～

場 所：未定

5. 第26回地方委員会

日 時：2020年 10月 23日（金）14：00～

場 所：WEB開催

以上